

## 大阪府中央区社会福祉協議会 行動計画

すべての職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2023年8月1日～2025年7月31日

2 目標と取組内容・実施時期

目標1： 職員一人当たりの月平均残業時間を5時間以内とする。

<対策>

- 2023年 8月～ 所定外労働の現状を把握
- 2023年 9月～ 職場検討委員会での検討
- 2023年10月～ 残業時間減について書面での周知及び定時退社の呼びかけ  
残業が一定時間数を超える場合、本人への指導助言及び仕事  
内容・体制の見直し

目標2： 年次有給休暇の年間平均取得率を70%以上とする。

<取組内容>

- 2023年 8月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2023年10月～ 年次有給休暇の取得促進のためのチラシを作成する。
- 2023年11月～ 有給休暇取得推進の掲示等により全職員に周知する。